



新潟県

新潟県報

発行 新潟県

第97号

令和7年12月9日

毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

主　要　目　次

告　　示

- 1049 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定介護機関の変更(福祉保健総務課)
- 1050 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定介護機関の廃止(福祉保健総務課)
- 1051 農産物検査法に基づく地域登録検査機関の登録事項の変更(食品・流通課)
- 1052 農産物検査法に基づく地域登録検査機関の登録事項の変更(食品・流通課)
- 1053 共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出(水産課)
- 1054 共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出(水産課)
- 1055 漁船損害等補償法による同意を求めるための事前届出(水産課)
- 1056 道路の区域変更(道路管理課)
- 1057 道路の区域変更(道路管理課)
- 1058 道路の供用開始(道路管理課)
- 1059 土砂災害警戒区域の解除(砂防課)
- 1060 土砂災害特別警戒区域の解除(砂防課)

公　　告

- 特定調達契約の落札者等(税務課)
- 保安林指定通知の宛先人不明について(治山課)

告　　示

◎新潟県告示第1049号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第5項及び第6項において準用する同法第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により、次のとおり指定介護機関から変更の届出があった。

令和7年12月9日

新潟県知事　花　角　英　世

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
株式会社アルプス ビジネスクリエイション	東京都大田区雪谷大塚 町1-7	株式会社アルプス ビジネスクリエイション 長岡店	新	長岡市東藏王2 丁目3-20	令和7年5月7日
			旧	長岡市高見町 549番地1	
社会福祉法人長 岡市社会福祉協 議会	長岡市表町2丁目2番21	長岡市社会福祉 協議会 訪問介 護とちお	新	長岡市上樺出 3034番地	令和6年9月17日
			旧	長岡市新栄町2 丁目2番23号	

◎新潟県告示第1050号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第5項及び第6項において準用する同法第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により、次のとおり指定介護機関から事業の廃止の届出があった。

令和7年12月9日

新潟県知事 花角英世

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
社会福祉法人長岡福祉協会	長岡市深沢町字高寺2278番地8	こぶし24時間ケアサービスステーション美沢	長岡市美沢4丁目211-8	令和7年11月30日

◎新潟県告示第1051号

農産物検査法(昭和26年法律第144号)第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

令和7年12月9日

新潟県知事 花角英世

登録番号	15010	登録年月日	平成15年6月20日			
登録検査機関の名称	協同組合米ネットワーク新潟					
代表者氏名	理事長 瀧澤毅					
主たる事務所の所在地	新潟県新潟市中央区南篠口1丁目9番29号					
登録の区分						
農産物の種類						
農産物検査を行う区域	農産物検査員					
	氏名	農産物の種類	証明書番号			
新潟県	佐藤文彦 大橋哲男 中村聰	もみ、玄米 もみ、玄米 もみ、玄米	K1517137 K152021054 K152025010			
備考	略称『米ネットワーク新潟』 令和7年12月9日 農産物検査員2名の登録抹消、1名の新規登録。検査員合計119名。					

◎新潟県告示第1052号

農産物検査法(昭和26年法律第144号)第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

令和7年12月9日

新潟県知事 花角英世

登録番号	15004	登録年月日	平成14年8月20日
登録検査機関の名称	一般社団法人新潟県農産物検査協会		
代表者氏名	代表理事会長 伊藤 能徳		
主たる事務所の所在地	新潟県新潟市西区山田2310番地15		
登録の区分	品位等検査		
農産物の種類	国内産もみ、国内産玄米、国内産大麦、国内産小麦、国内産大豆、国内産そば		
農産物検査を行う区域	農産物検査員		
	氏名	農産物の種類	証明書番号
新潟県	仲川 劳友	もみ、玄米	K1515003
	赤塚 行雄	もみ、玄米、大麦、大豆、そば	K1516005
	神田 高弘	もみ、玄米、大麦、小麦、大豆	K1516039
	伊藤 幸夫	もみ、玄米、大麦	K1516088
	石塚 忠	もみ、玄米、大豆	K1519047
	鈴木 健夫	もみ、玄米、大豆、そば	K1527013
	岡島 大輔	もみ、玄米、小麦、大豆、そば	K1530007
	大枝 純也	もみ、玄米、小麦、大豆	K152021004
	石黒 真仲	もみ、玄米	K152022003
	石塚 航輔	もみ、玄米	K152024015
備考	略称『新潟県検査協会』 令和7年12月9日 農産物検査員10名の登録抹消。検査員合計748名。		

◎新潟県告示第1053号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する第105条の2第3項の規定による次の特定第2号漁業者の共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出は、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めた。

なお、当該同意に基づく共済契約締結の申込み又は規約設定に係る義務の効力は、令和7年12月14日から生ずるものとする。

令和7年12月9日

新潟県知事 花 角 英 世

1 区域

佐渡漁業協同組合の地区のうち旧東浜漁業協同組合の区域

2 区分

法第104条第2号に掲げる漁業

3 届出年月日

令和7年11月14日

◎新潟県告示第1054号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する第105条の2第3項の規定による次の特定第2号漁業者の共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出は、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めた。

なお、当該同意に基づく共済契約締結の申込み又は規約設定に係る義務の効力は、令和7年12月17日から生ずるものとする。

令和7年12月9日

新潟県知事 花 角 英 世

1 区域

上越漁業協同組合の地区のうち旧能生町漁業協同組合の区域

2 区分

主としてかごを使用して営む漁業以外の漁業区分

3 届出年月日

令和7年11月14日

◎新潟県告示第1055号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出が次のとおりあった。

なお、届出に係る指定漁船調書を令和7年12月9日から令和7年12月23日まで縦覧に供する。

令和7年12月9日

新潟県知事 花角英世

加入区	発起人氏名	発起人住所	漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合名称	縦覧場所
五十嵐浜	若杉 玉二	新潟県新潟市西区五十嵐三の町東17番47号	新潟漁業協同組合	新潟漁業協同組合五十嵐浜支所
	鈴木 重雄	新潟県新潟市西区五十嵐二の町8964番地		
	古俣 勝	新潟県新潟市西区五十嵐二の町8804番地1		
寺泊	青木 仁夫	新潟県長岡市寺泊野積9736番地	寺泊漁業協同組合	寺泊漁業協同組合
	五十嵐 利男	新潟県長岡市寺泊下荒町7589番地		
	青木 英利	新潟県長岡市寺泊野積7366番地		
聖籠	宮澤 和夫	新潟県北蒲原郡聖籠町大字網代浜1516番地2	聖籠町漁業協同組合	聖籠町漁業協同組合
	渡邊 亀吉	新潟県北蒲原郡聖籠町大字次第浜3219番地		
	曾我 哲也	新潟県北蒲原郡聖籠町大字網代浜1611番地339		

◎新潟県告示第1056号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和7年12月9日

新潟県知事 花角英世

1 道路の種類 一般国道

2 路線名 403号

3 道路の区域

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
上越市安塚区坊金字向山1398番1から 同市安塚区坊金字向山1432番1まで	新	5.3~52.3メートル	173.0メートル
	旧	(A) 4.5~11.2メートル	185.0メートル
		(B) 5.3~52.3メートル	173.0メートル

備考 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

◎新潟県告示第1057号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和7年12月9日

新潟県知事 花角英世

1 道路の種類 県道

2 路線名 佐渡一周線

3 道路の区域

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
佐渡市見立字下戸452番5から 同市北小浦字立野458番6まで	新 旧	6.6~28.8メートル	324.0メートル
		(A) 6.0~22.8メートル	386.7メートル
		(B) 6.0~13.3メートル	375.5メートル
		(C) 6.6~33.2メートル	347.7メートル

備考 上記(A)、(B)及び(C)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

◎新潟県告示第1058号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和7年12月9日

新潟県知事 花角英世

1 路線名 県道 佐渡一周線

2 供用開始の区間

佐渡市見立字下戸452番5から同市北小浦字立野458番6まで

3 供用開始の期日 令和7年12月9日

◎新潟県告示第1059号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域（平成28年9月27日新潟県告示第1031号）を次のとおり解除する。

令和7年12月9日

新潟県知事 花角英世

1 上越地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
杉野沢(4)地区	妙高市大字杉野沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県上越地域振興局妙高砂防事務所に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第1060号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、次の土砂災害特別警戒区域（平成28年9月27日新潟県告示第1032号）の指定を解除する。

令和7年12月9日

新潟県知事 花角英世

1 上越地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
杉野沢(4)地区	妙高市大字杉野沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県上越地域振興局妙高砂防事務所に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年12月9日

新潟県知事 花角英世

1 調達件名及び数量

外形標準課税100%子法人対応に係る新潟県税務総合オンラインシステム改修業務一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

新潟県総務部税務課

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

3 調達方法

購入等

4 契約方式

随意契約

5 契約日

令和7年11月17日

6 契約者の氏名及び住所

株式会社NTTデータ

東京都江東区豊洲三丁目3番3号

7 契約価格

67,211,100円

8 随意契約によることとした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号

保安林指定通知の宛先人不明について（公告）

森林法（昭和26年法律第249号）第33条第3項の規定により通知する次の者については、その所在が不明なので、同法第189条の規定により、当該通知の内容を保安林の属する胎内市役所に掲示する。

令和7年12月9日

新潟県知事 花角英世

1 所在の不明な者の氏名

桐生 興七郎、齋藤 久四郎、齋藤 市太郎、齋藤 五平

2 通知の内容

(1) 農林水産大臣から令和7年11月21日付け7林整治第658号の1で保安林に指定した旨の通知を受けたので、森林法第33条第3項の規定により通知する。

(2) 保安林の所在場所及び指定の目的、指定施業要件については、令和7年11月21日付け農林水産省告示第1738号による。